



今回のかやぶんかわら版では、前号に引き続き、北杜市内の民俗芸能についてご報告します。今回は、白州町の「甲州台ヶ原とらがしら虎頭の舞」です。
(内海)

甲州台ヶ原 虎頭の舞

〇〇舞と聞くと、「獅子舞」を思い浮かべる方が多いのではないのでしょうか？ 北杜市内にも多くの獅子舞が伝わっていますが、白州町台ヶ原には、獅子舞と似て非なる「虎舞」があります。頭に被るのは、獅子頭ではなく、虎頭。山梨県内では、唯一、白州町台ヶ原で行われています。

虎舞は、岩手県や神奈川県、静岡県など、太平洋側の漁村に多く見られますが、長野県などの山村でも行われています。静岡県下田市に残されている虎舞に関する記録には、虎舞は「平かに治まる御代の恵み」と書かれており、舞が世の中の安泰を祈願する奉納の舞であることが分かります。虎は風を司る神とされ、漁村では特に、風を鎮め、大漁を祈念するために奉納されます。

白州町台ヶ原の「虎頭の舞」については、『甲斐国社記・寺記』^{※1}の荒尾明神兼武神主の台原長門守が提出した由緒書の「田中明神」の項に次のように書かれています。

虎石社

祭日 正月十五日

形チ虎ニ似テ靈石ナリ土人瘡ヲ誓フ昔時当邨(=村)ニテ正月衢(=巷)ノ神ノ祭りニ獅子ノ頭ヲ冠ケレハ此石崇リ成セシ故村卒怖レテ虎ノ頭ニ替ケルトソ依之今ニ邨中物ノ事毎(舞)獅子ヲ禁シ候(後略)

※(=〇)は筆者注

往時、神社境内に形が虎に似ている石があり、それに獅子頭を載せたところ祟りがあり、祟りを怖れた村人はそれを虎頭に替え、それ以来神社では獅子舞を禁じている、という内容です。当時は小正月に「虎頭の舞」を奉納していたようですが、現在では、田中荒尾神社の秋季例祭(9月22日・23日)にて奉納されています。明治初年頃には一度衰退しましたが、平成3年に「甲州台ヶ原宿虎頭の舞保存会」により復活しました。

秋季例祭では、22日夜に、「虎頭の舞」(虎2頭、篠笛、太鼓、鉦)が台ヶ原約100戸を回ります。それぞれの家に練り込み、小さなお子さんには虎が嘔み付きます。4ヶ所の休憩所と台ヶ原宿本陣の北原家住宅(蔵元七賢)、そして田中荒尾神社の境内では舞を奉納します。舞には、「本調子」「女男」「寝起き」「田中」という4種類があります。本来、23日に神社境内でこれら全ての舞が奉納されるのですが、今年はいにくの雨で、神社境内での奉納は中止になりました。

ただ、「虎頭の舞」は田中荒尾神社秋季例祭以外にも、10月の台ヶ原宿市や2月の七賢蔵開きでも披露されますので、機会がありましたら、ぜひご覧になってください。

※1『甲斐国社記・寺記』とは、明治維新の変革の中、明治元年に甲斐国(山梨県)の神社・寺院から甲州寺社総轄役所に提出された由緒書を元にまとめられたもの。

